

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ソフトウェア Base SAS 32bit 他9点賃貸借	
契約締結日	平成27年3月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	平成27年 2月 9日 入札公告 平成27年 2月25日 入札書等×切 平成27年 3月 9日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	同種の業者への聞き取り等により、見直しを検討していきたい。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成26年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、改善の可能性について検討を行うこととした。		
契約監視委員会のコメント		
契約業者等に聞き取りを行うなどの情報収集に努め、改善の可能性について検討すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同種の業者への聞き取りを行い仕様書等の改善の可能性について引き続き検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	8	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	X線光電子分光分析装置保守点検業務	
契約締結日	平成27年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	VGシエンタ(株)	
入札経緯及び結果	平成27年 2月16日 入札公告 平成27年 3月 3日 入札書等×切 平成27年 3月18日 開札(有資格者が複数いた場合)	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	機器を製造した業者による保守業務であることから、仕様の見直しは困難である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成26年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、改善の可能性について検討を行うこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
製造メーカー以外の業者参入の可能性について検討を行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現契約業者から聞き取りを行い情報収集に努め、製造メーカー以外の業者が参入できる可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	会計システムサーバ等保守並びに運用支援業務	
契約締結日	平成27年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄ソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	平成27年 2月19日 入札公告	
	平成27年 3月12日 入札書等〆切	
	平成27年 3月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	システム開発等を行った業者による保守業務であることから、仕様の見直しは困難である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)平成25年度の契約分より、仕様書をHP上から閲覧が可能となるよう改善した。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成26年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、改善の可能性について検討を行うこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き契約業者と同種の業者等に聞き取りを行うなどの情報収集に努め仕様書の見直し等について改善すべき事項があれば見直しを行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現契約業者から聞き取りを行い情報収集に努め、開発メーカー以外の業者が参入できる可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	独立行政法人会計システム運用支援業務	
契約締結日	平成27年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成27年 2月19日 入札公告 平成27年 3月12日 入札書等〆切 平成27年 3月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	システム開発等を行った業者による保守業務であることから、仕様の見直しは困難である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)平成25年度の契約分より、仕様書をHP上から閲覧が可能となるよう改善した。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成26年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、改善の可能性について検討を行うこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き契約業者と同種の業者等に聞き取りを行うなどの情報収集に努め仕様書の見直し等について改善すべき事項があれば見直しを行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現契約業者から聞き取りを行い情報収集に努め、開発メーカー以外の業者が参入できる可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	健康診断業務	
契約締結日	平成27年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人茨城県総合検診協会	
入札経緯及び結果	平成27年 1月21日 入札公告	
	平成27年 2月18日 入札書等×切	
	平成27年 2月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	4法人合同の入札であり、また特別な仕様とはなっていないため国研センター単独での仕様書の見直しは困難と思われる。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成27年度の入札においては、入札説明書の交付を行った者が1者あり、アンケートの依頼を行ったが回答は得られていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成25年度の健康診断業務から、4法人合同(農研機構、生物資源研究所、農業環境技術研究所、国研センター)で入札を実施し、入札参加業者の増加を図っているところであるが、仕様書等の改善には至らなかった。現状では有効な手段は見いだせないところであるが、引き続き、更なる改善の余地について検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
4法人において意見交換や情報収集に努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
複数の業者が参入出来るよう、法人間での打合せの場において検討していくこととしたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ネットワークの管理・運用支援業務	
契約締結日	平成27年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	ディーブラウアーシュトローム合同会社	
入札経緯及び結果	平成27年 3月 2日 入札公告	
	平成27年 3月23日 入札書等×切	
	平成27年 3月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	引き続き、「官庁の受注経験があること。」などの履行実績・技術審査の条件は撤廃した。仕様は特定の業者に限定することの無いように作成を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入(平成22年8月)及び昨年同様、沖縄県内の業者が閲覧する「沖縄建設新聞」への掲載を実施し、参加が予想される業者に幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	他に入札説明書交付を希望するものがいなかった。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、昨年以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、さらなる改善の可能性について検討を行うこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
新聞等への掲載については評価できる。同種の業者等に聞き取りを行うなどの情報収集により、改善すべき事項があれば今後改善すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同種の業者への聞き取りを行い仕様書等の改善の可能性について引き続き検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成27年度サイエンスダイレクト・オンラインサービス)	
契約締結日	平成27年3月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	エルゼビア・ビー・バイ サイエンス・アンド・テクノロジー(オランダ王国)	
入札経緯及び結果	平成27年 2月10日 入札公告	
	平成27年 2月26日 入札書等×切	
	平成27年 3月 5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	開発した業者からの役務提供業務であることから、仕様の見直しは困難である。また、研究推進上、当該電子ジャーナル以外の選定が困難である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務を開始するために必要な準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成26年度は、契約相手方以外に入札関係資料の受領者がいなかったため聴き取ることができなかった。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該電子ジャーナルは、契約者が開発、提供しているものであり、他者が参入することは困難である。引き続き、更なる改善の余地について検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
同種の業者等に聞き取りを行うなどの情報収集により、改善すべき事項があれば今後改善すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
著作権は著作権などの排他的権利を有しており他社との競争を許さないとされていることから、仕様の見直しを含めた更なる改善策について検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第4四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	情報セキュリティ管理業務	
契約締結日	平成27年3月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	カスタマシステム(株)プラットフォームソリューション事業部	
入札経緯及び結果	平成27年 1月30日 入札公告	
	平成27年 2月25日 入札書等×切	
	平成27年 3月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成27年度については、引き続き、導入しているグループウェア以外での運用管理経験も「可」とする要件の緩和を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入。(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を交付したが、入札参加を辞退した業者へのアンケートを行った。
⑦その他	○	引き続き、郵便入札を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業者への入札説明会を開催するなどしたが、仕様書を受領する業者は複数あるものの、一者応札の解消には至らなかった。引き続き、さらなる改善の可能性について検討をおこなうこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
同種の業者等に聞き取りを行うなどの情報収集により、改善すべき事項があれば今後改善すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同種の業者への聞き取りを行い仕様書等の改善の可能性について引き続き検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、北條委員、高橋委員、柿内委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。